

23 入間市

建設 工事	監 測	維 持 調 理	土 木 施 設	書 類 名	摘 要
				1 委任状・使用印鑑届（様式C-6）	<ul style="list-style-type: none"> ・代理人を置く事業者が申請する場合はAを選択してください。 ・代理人を置かない事業者が申請する場合はBを選択してください。
				2 市税の納税証明書（滞納のないことの証明）<写し可>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所の所在地に関わらず、入間市内に事業所（本店、支店、営業所等）がある事業者が対象 ・入間市収税課及び支所で交付する納税証明書で、税目が「滞納のないことの証明」のもの。 ・申請日前3ヶ月以内のものを提出してください。 ・感染症に伴う徴収猶予を受けている場合は、納税証明書に代わり、徴収猶予許可通知書の写しを提出してください。
	-	-		3 経営事項審査の総合評価値通知書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のもの（総合評価値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。）
				4 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書<写し可>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日現在で有効な全ての業種を含む許可通知書（証明書）を提出してください。 3と許可番号・許可区分（般・特）が違う場合は3に該当する許可通知書（証明書）も添付してください。
				5 建設業許可申請書（様式第1号）及び営業所一覧表（別紙二）の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日現在有効な全ての業種・許可区分（般・特）を含む申請書類を提出してください。（新規・更新、業種追加、般・特新規） ・許可行政庁の受理印が押印されているもの。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。なお電子申請により收受印が無い場合には、別冊2（共通書類のページ）の注釈 1をご参照ください。 更新中の場合は、更新前の許可通知書（証明書）と更新申請書（行政庁の受理印のある）の写しを提出してください。 建設業許可の申請内容（商号・代表者・所在地・業種・使用人等）に変更があった場合は建設業許可の変更届出書（様式第22号の2）・廃業届（様式第22号の4）（行政庁の受理印のある）の写しも提出してください。
				6 事業所の写真・案内図（様式C-10）	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する事業所の所在地が、入間市内の場合に提出してください。 ・写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

【入間市提出書類】の問合せ先

入間市 総務部 管財課 契約担当

TEL : 04 - 2964 - 1111（内線2256）

FAX : 04 - 2964 - 1014